

平成30年度入校

第 66 期

防衛大学校学生募集要項

(総合選抜採用試験)



1 総合選抜採用試験の趣旨

以下の観点重視して実施します。

- (1) 社会活動における指導的役割やスポーツ活動における高い活動実績等の実現・達成を通じて体得された、高い倫理観と豊かな人間性、強靱な体力、それらを公共善のために活かそうとする強い意志
- (2) 単なる記憶力ではない実践的な知恵や潜在的な知的能力
- (3) 将来のリーダーたり得る資質・適性

2 受付期間

平成29年9月5日(火)から9月7日(木)まで(締切日必着)

3 募集人員

人文・社会科学専攻及び理工学専攻合わせて 約40名(うち女子約5名)(注)

注: 合格者が募集人員に満たない場合、その欠員は一般採用試験の合格者の中から補います。

4 応募資格

- (1) 平成30年4月1日現在、18歳以上21歳未満(平成9年4月2日から平成12年4月1日までに出生した者)の志操健全、身体強健な者のうち、次の各号のいずれかに該当する者(ただし、自衛官である者は23歳未満)で、合格した場合には、防衛大学校への入校を確約できる者
 - ア 高等学校卒業者又は中等教育学校卒業者(平成30年3月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者を含む。)
 - イ 前号に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者(平成30年3月31日までにこれに該当する見込みのある者を含む。)
 - ウ 高等専門学校の第3学年次修了者(平成30年3月に修了見込みの者を含む。)※外国の高等学校等を卒業した者又は卒業見込みの者の応募資格については、防衛大学校又は自衛隊地方協力本部へ問い合わせてください。
- (2) この試験を受けられない者
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者
 - 成年被後見人又は被保佐人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 受験手続

- (1) 志願書類の請求
志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において取り扱っています。
送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(A4判)に切手(140円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。その際、「防衛大学校学生(総合選抜採用)志願書類」の請求であることを明記してください。
自衛官募集ホームページから志願書類を請求又はダウンロードすることもできます。
- (2) 提出書類の提出先
志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は「書留速達」等で送付してください。志願書類を自衛隊地方協力本部に送付する場合は、料金不足にならないよう重量に応じた切手を貼ってください。
なお、防衛大学校においては、志願書類の請求及び受付業務は行っておりません。

項 目	内 容	必要数
志 願 票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)	1部
自 衛 隊 受 験 票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部
調 査 書 等	文部科学省所定の様式により出身高等学校長、中等教育学校長又は高等専門学校長の作成した調査書(開封無効) ○文部科学省認定試験合格者等については、合格証明書及び合格成績証明書(注2) ○外国の高等学校等を卒業した者については、卒業証明書及び成績証明書	1部 各1部
返 信 用 封 筒	宛先を明記し、返信用切手(82円)を貼ってください(注3)。	1部

注1: 写真は「志願票」及び「自衛隊受験票」用で2枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。

注2: 高等学校等で修得した単位により認定試験の科目免除を受けた場合は、当該単位修得時の成績証明書等も必要になります。

注3: 後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部に必ずお問い合わせください。

(3) 志願に関する注意事項

- ア 志願書類に記入もれ、その他の不備がある場合は、受理しないことがあります。また、受理後は、志願事項の変更は認めません。
- イ 志願書類受理後は、いかなる理由があっても志願書類は返却しません。

6 推薦採用試験及び一般採用試験との併願

- (1) 推薦採用試験との併願はできません。
- (2) 総合選抜採用試験の合格者は、一般採用試験(前期日程)の合格者(第1次試験)となることはできません。また、一般採用試験(後期日程)への志願はできません。
- (3) 総合選抜採用試験の結果、不合格となる場合がありますので、一般採用試験(前期日程)の受験を希望する者は、平成29年9月5日(火)から9月29日(金)までの間に一般採用試験(前期日程)への志願手続を行ってください。

7 第1次試験

- (1) 試験期日
平成29年9月23日(土) 午前9時から(受付時間：午前7時30分から8時30分まで)
- (2) 試験場
防衛大学校(ただし、志願者が多数の場合には、防衛大学校近郊の自衛隊施設等を試験場とすることがあります。)
- (3) 試験科目

学力 試験	人文・社会科学専攻			理工学専攻			所要時間	試験期日
	教科	科目	区分	教科	科目	区分		
	英語	コミュニケーション英語 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 英語表現Ⅰ・Ⅱ	マーク センス	英語	コミュニケーション英語 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 英語表現Ⅰ・Ⅱ	マーク センス		
		小論文	記述	数学・ 理科	数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 数学A・B 物理基礎・物理 化学基礎・化学	マーク センス 及び 記述	50分 60分	9月23日(土)

注：数学Bは、「数列」、「ベクトル」のみ。物理基礎及び物理は、「原子」を除く。

8 第2次試験

- (1) 試験期日
平成29年10月28日(土)午前9時から10月29日(日)午後5時まで(受付時間：午前7時30分から8時30分まで)(注)
注：終了時刻については、状況により変更する場合があります。
- (2) 試験場
防衛大学校
- (3) 試験科目
ア 適応能力試験：校内での宿泊を通して、集団生活に対する適応性を評価します。
イ 問題解決能力試験：課題を与え、チーム内における問題処理・解決能力を評価します。
ウ 基礎体力試験：体力測定(基準種目：50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ等(注))により基礎的な体力を評価します(注：基準種目については、天候等の状況により変更する場合があります。)
エ 口述試験：個別面接により、資質や入学意欲等を評価します。
オ 身体検査
身体検査の合格基準等については、最寄りの自衛隊地方協力本部又は防衛大学校に問い合わせてください。(注)

注：1 女子は、身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。
2 陸上・海上・航空各自衛官要員の決定は、第2学年進級時に行いますが、その際の飛行要員(パイロット)になるための身体検査合格基準では、両眼とも遠距離裸眼視力が0.1以上で矯正視力が1.0以上(ただし、裸眼視力が0.2未満の者にあつては、矯正視力がマイナス6.0ジオプリーからプラス3.0ジオプリーを超えない屈折度のレンズによって1.0以上であるもの)、中距離裸眼視力又は矯正視力が0.2以上、近距離裸眼視力又は矯正視力が1.0以上で、近視矯正手術(オルソケラトロジーを含む。)を受けていないこととなっています。
3 「既往歴」「手術歴」のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。
故意に事実と異なる申告をした場合は、判明した時点で不合格となることがあります。

9 受験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始30分前(午前8時30分)までに試験場に到着し、受付に受験票を提示してください(保護者等の入場はできません)。
- (2) 第2次試験滞在中の宿泊所は、防衛大学校内となります。
- (3) 第2次試験滞在中の防衛大学校内における食事は、受験者の負担となります。
- (4) 第2次試験受験者は、運動及び宿泊のできる服装、着替並びに洗面具等を持参してください。

10 合格発表

- (1) 第1次試験
ア 期日 平成29年10月13日(金)
イ 掲示場所 自衛隊地方協力本部
ウ 合格者には、合格通知書を送付します。
なお、送付事情などにより延着又は不着となる場合もありますので、できるだけ掲示場所等で確認してください。合格通知書が発表の日から5日たつても到着しない場合には、至急防衛大学校入学試験課(電話046-841-3810 内線2087・2153)に問い合わせてください。
なお、不合格者には通知しません。
エ 可否に関する照会には一切応じられません。
オ 第1次試験時に受験者全員に「志願理由書」、「活動実績報告書」及び「活動実績証明書」の様式並びに「活動実績証明資料」の作成要領を配布しますので、第1次試験合格者は必要事項を記入して、第2次試験時に必ず持参してください。(注)
注：1 書類の提出ができない場合には、第2次試験を受験することはできません。
2 提出された書類が要件を満たしていない場合には、不合格となることがあります。また、提出された書類に不正があつた場合には、採用を取り消すことがあります。
3 「活動実績証明書」及び「活動実績証明資料」の提出できない活動等については、活動等として認められません。
4 記入要領等についての詳しいことは、防衛大学校入学試験課(電話046-841-3810 内線2087・2153)に問い合わせてください。

(ア)「志願理由書」

「各種活動等を通じて学んだことと、そのことを防衛大学校に入校してから、さらには幹部自衛官になった時に、どのように活かしたいか。」(800字以上1,200字以内)

(イ)「活動実績報告書」

- 中学校卒業から志願にいたるまでの期間に取り組んだ活動等(主なものを時間の経過に沿って)
- 上記の活動の中で、最も重点を置いたこと
名称及び種別等、活動等における具体的な役割及び内容等
関与の程度(1回の活動時間、1週間当たりの活動日数、継続時間等)、活動等の成果又は意義
- 活動等に関し出場した大会等がある場合
時期、名称等、大会等の規模(全国、地方(ブロック)、県等)、
順位等がある場合にはその順位(優勝、1位/100人(校)中等)
- 活動等に関し受けた表彰等がある場合
時期、名称等、表彰団体等の規模(全国、地方(ブロック)、県等)
- 活動等に関し取得した資格・検定等の成績がある場合
時期、名称又は最高の等級・得点等

(ウ)「活動実績証明書」

「活動実績報告書」に記入した活動等を、1年以上にわたり指導・観察した者2名以上からの証明書(各人1部)を提出してください。「活動実績報告書」に複数の活動等を記入した場合は、各々の活動等について、1件につき2名以上からの証明書(各人1部)を提出してください。(注)

注：受験者の3親等以内の親族及び未成年者等は証明者となることはできません。

(エ)「活動実績証明資料」

「活動実績報告書」に記入した活動等の実績を、客観的に証明することのできる資料(各種証明書、表彰状・賞状又はフルネームの記載された新聞・雑誌記事等)を提出してください。(注)

注：1 「活動実績報告書」に複数の活動等を記入した場合は、各々の活動等について、その実績を客観的に証明することのできる資料を提出してください。

2 提出された資料は、返却できませんので、原本等が必要な場合には、コピー等を提出してください。

3 資料は必ず、紙媒体で提出してください。

4 姓のみ又は団体名のみが記載された資料は、証明資料とは認められません。

(2) 第2次試験(最終合格)

ア 期日 平成29年11月22日(水)

イ 掲示場所 自衛隊地方協力本部及び防衛大学校

ウ 合格者には、合格通知書を送付します。また、自衛官募集ホームページに掲載します。

なお、送付事情などにより延着又は不着となる場合もありますので、できるだけ掲示場所等で確認してください。合格通知書が発表の日から5日たっても到着しない場合には、至急防衛大学校入学試験課(電話046-841-3810内線2087・2153)に問い合わせてください。

なお、不合格者には通知しません。

エ 可否に関する照会には一切応じられません。

11 入校確約書の提出

「入校確約書」は、合格通知書送付時に同封しますので、平成29年12月14日(木)(当日消印有効)までに、防衛大学校入学試験課へ「書留」等で送付してください。

12 着 校

(1) 合格者は、採用予定者として平成30年4月1日(日)に防衛大学校に着校することになります。

(2) 着校時に再度身体検査を行います。その際、異常のある者は不採用となる場合がありますので、健康管理には十分注意してください。

なお、併せて薬物使用検査を実施します。

13 入 校

着校時の身体検査合格者は、防衛大学校本科学生として採用され、入校することになります。

なお、次の場合は採用されません。

(1) 平成30年3月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みであった者が卒業できなかった場合

(2) 平成30年3月高等専門学校の第3学年次を修了見込みであった者が修了できなかった場合

(3) 平成30年3月31日までに高等学校又は中等教育学校卒業者と同等以上の学力があると文部科学大臣により認められる見込みであった者が、認められなかった場合

(4) 採用されるまでの間に学生となるにふさわしくない行為があった場合

14 そ の 他

(1) 住所を変更した場合

志願書類の提出後、住所を変更した場合は、封書で受験番号、氏名、新郵便番号、新住所及び新電話番号を次の宛先に速やかに連絡してください。

防衛大学校入学試験課

〒239-8686 神奈川県横須賀市走水1丁目10番20号

☎046-841-3810(代表) (内線2087・2153)

(2) 受験のための旅費は、各自の負担になります。

(3) 防衛大学校受験についての詳しいことは、最寄りの自衛隊地方協力本部又は防衛大学校にお問い合わせください。

求める学生像

次のような「知・徳・体」に関わる資質・能力の基盤をバランスよく兼ね備えた者

- わが国と国民の安全と安心に貢献することに対する強い関心
- 新しい時代に対応した理解力・分析力・思考力・表現力・行動力
- 国際化社会に対応できるコミュニケーション能力・異文化理解能力
- 公共に奉仕する者としての責任感と義務感及び倫理観
- 社会的奉仕、スポーツ等の活動を通じて養われた意志力、忍耐力、体力及び指導力
- 積極的に知性、品格、リーダーシップ能力を身につけようとする向上心と誠実性

入 校 後 の 教 育 と 生 活

1 カリキュラム

科 目 区 分		卒業に必要な単位数		大学設置基準
		人文・社会科学専攻	理 工 学 専 攻	
教 養 教 育		24以上	24以上	124以上
外 国 語	英 語	12以上	12以上	
	独語、仏語、露語、中国語、 朝鮮語、アラビア語、 ポルトガル語	(1 つの外国語) 2		
	体 育	6		
	専 門 基 礎	18以上	30以上	
	専 門	66以上	54以上	
防 衛 学	24以上		—	
総 単 位 数		152以上		124以上

注：理工学専攻を希望する者は、高校で数学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、A、B及び物理基礎、物理を履修しておくことが望ましいです。
未履修の場合、授業についていけないおそれがあります。

2 訓練課程

区 分	科 目	合計時間
共通訓練	各個戦闘基礎、武器の取扱い、射撃、野外勤務、救急法、教育法、部隊研修等	1,005
専門 訓練	陸上要員 訓練	
	海上要員 訓練	
	航空要員 訓練	

区 分		実 施 要 領
訓練区分	共 通 訓 練	主に第 1 学年時に実施します。
	要 員 訓 練	2 学年以上の学生を対象に、陸・海・空の要員毎実施します。
時期区分	課 程 訓 練	毎週 2 時間を基準として実施します。
	定 期 訓 練	各学年年間約 6 週間。 1 学年は 4 月・ 7 月・ 10 月、 2 学年は 4 月・ 7 月・ 1 月、 3 学年は 4 月・ 7 月・ 12 月・ 3 月、 4 学年は 4 月・ 7 月・ 3 月に実施します。

3 学生舎生活

学生は、全員入校と同時に学生舎で生活することが義務づけられ、4年間校内の学生舎で規律正しい生活を送ることになります。

また、学生舎には、寝室、自習室、集会室、シャワー室、洗濯室等の設備があります。自習室・寝室は第1学年～第4学年まで各学年2人ずつの8名(基準)で各1室使用しており、各学年が一緒に生活を送ることになります。

※ 第1学年の4～8月までは、第1学年6～7名と第4学年1～2名が同じ部屋になります。

■ 日 課(平日)

06:00	06:35	08:10	08:30	12:00	13:15	17:15	18:15	19:45	22:30	
起床	朝食	国旗掲揚 課業開始 課業行進	午前授業	昼食	午後授業	国旗降下 課業終了	入浴	夕食	自習	消灯

■ 外出・外泊等

区 分	土 曜 日	日曜日・祝日	平 日	外 泊
第1学年	08:00～23:20	08:00～22:20	外出はできません。	外泊はできません。
第2学年				週末に年11回
第3学年				週末に年16回
第4学年				週末に年21回

■ 合格基準表

男子

身長	胸 囲	体 重	体重超過 の判定基準
cm	cm以上	kg以上	kg以上
155.0～	77	47	69
158.0～	77.5	47.5	71.5
161.0～	78.5	48	74
164.0～	79	49	76.5
167.0～	80	50	79
170.0～	80.5	52	81.5
173.0～	81.5	54	84
176.0～	82	56	86.5
179.0～	83	58	89
182.0～	84	60	91.5
185.0～	84.5	62	94
188.0～	85.5	64	96.5
191.0～	86	66	99

女子

身長	胸 囲	体 重	体重超過 の判定基準
cm	cm以上	kg以上	kg以上
150.0～	74.5	43	58
152.0～	75	43.5	59.5
155.0～	75.5	44	62
158.0～	76	44.5	64.5
161.0～	76.5	45	67
164.0～	76.5	46	69.5
167.0～	77	47.5	72
170.0～	77.5	49	74.5
173.0～	78	51	77
176.0～	78.5	53	79.5
179.0～	79	55	82
182.0～	79.5	57	85
185.0～	80	59	88
188.0～	80.5	61	91
191.0～	81	63	94

■ 志願票・受験票記入例

防衛大学校学生（総合選抜）		志願票	防総	
①氏名	防衛 一郎		②生年月日	平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
③専攻区分	理工学		④特 技	英検 2 級
⑤現住所	東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇			
⑥家族等連絡先	防衛 太郎			
⑦応募資格	高等学校卒業程度認定試験			
⑧過去の自衛官等の受験	自衛隊員			
私は、防衛大学校学生（総合選抜）採用試験を受験したいので、申し込みます。 私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当しておりません。 また、この志願票の記載事項は事実と相違ありません。 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 氏名（自筆） 防衛 一郎				

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

- ①「氏 名」：戸籍に記載されているとおり正確に記入
- ②「生年月日」：年齢は平成30年4月1日現在の年齢を記入
- ③「専攻区分」：理工学、人文・社会科学いずれかを○で囲む。
- ④「特技・資格免許」：国家資格免許等を記入
- ⑤「現住所」：都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。
なお、「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するためのものではありません。
- ⑥「家族等連絡先」：氏名、続柄及び住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)を記入。ただし、住所が現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入
- ⑦「応募資格」：学校卒業(卒業見込)者は学校名を正確に記入し、「卒業・卒業見込」のいずれかを○で囲む。所在地は詳細に記入
また、高等学校卒業程度認定試験は合格又は合格見込年月を記入し、「合格・合格見込」を○で囲む。
高校コードは正確に記入
- ⑧「過去の自衛官等の受験」：受験経験者は、「有」を○で囲み、最新の受験種目、年月を記入し、未経験者は「無」を○で囲む(自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、自衛隊貸費学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生及び高等工科学校生徒をいう。)
- ⑨「自衛隊員記入欄」：該当者は記入。予備自衛官補は現職欄のみ記入(階級は予備自衛官補と記入)し、予備自衛官は現職欄及び退職欄(予備自衛官補からの任用者は除く。)ともに記入(階級は予備〇士(例)と記入)

自衛隊受験票		受付地方協力本部	注
応募種別	幹部候補生「大卒程度・院卒者」、航空学生、一般曹候補生、医科・歯科幹部、技術海上幹部、技術航空幹部、技術海曹、技術空曹、防衛大学校学生「総合選抜」推薦・一般(前期)・一般(後期)、防衛医科大学校学生「医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)」、陸上自衛隊高等工科学校生徒「推薦・一般」、自衛官候補生、予備自衛官補(一般)、陸上予備自衛官補(技能)、海上予備自衛官補(技能)その他()		
受験番号	注		
氏 名	防衛 一郎		
試験場	注		
試験日時	注		
写真		縦4×横3cm	

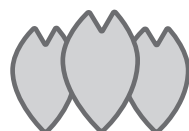
- 注：1 応募種別、氏名欄のみ記入、応募種別は該当を□で囲むこと。
2 幹部候補生応募者は、大卒程度・院卒者の区分を□で囲むこと。
3 防衛大学校学生応募者は、総合選抜・推薦・一般(前期)・一般(後期)の区分を□で囲むこと。
4 防衛医科大学校学生応募者は、医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)の区分を□で囲むこと。
5 陸上自衛隊高等工科学校生徒応募者は、推薦・一般の区分を□で囲むこと。

注：写真(志願票及び受験票用)：本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

- <自衛隊法第38条第1項>
- 成年被後見人又は被保佐人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●志願書類の請求・提出先(受付機関)

地方協力本部	郵便番号	所 在 地	電話番号	URL
札幌	060-8542	札幌市中央区北4条西15丁目1	011(631)5472	http://www.mod.go.jp/pc/sapporo/
函館	042-0934	函館市広野町6-25	0138(53)6241	http://www.mod.go.jp/pc/hakodate/
旭川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166(51)6055	http://www.mod.go.jp/pc/asahikawa/
帯広	080-0024	帯広市西14条南14丁目4	0155(23)5882	http://www.mod.go.jp/pc/obhihiro/
青森	030-0861	青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎2F	017(776)1594	http://www.mod.go.jp/pc/aomori/
岩手	020-0021	盛岡市中央通3丁目4-11	019(623)3236	http://www.mod.go.jp/pc/iwate/
宮城	983-0842	仙台市宮城野区五輪1丁目3-15 仙台第3合同庁舎1F	022(295)2612	http://www.mod.go.jp/pc/miyagi/
秋田	010-0951	秋田市山王4丁目3-34	018(823)5404	http://www.mod.go.jp/pc/akita/
山形	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎1・2F	023(622)0712	http://www.mod.go.jp/pc/yamagata/
福島	960-8162	福島市南町86	024(546)1920	http://www.mod.go.jp/pc/fukushima/
茨城	310-0011	水戸市三の丸3丁目11-9	029(231)3315	http://www.mod.go.jp/pc/ibaraki/
栃木	320-0043	宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎2F	028(634)3385	http://www.mod.go.jp/pc/tochigi/
群馬	371-0805	前橋市南町3丁目64-12	027(221)4471	http://www.mod.go.jp/pc/gunma/
埼玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤4丁目11-15 浦和地方合同庁舎3F	048(831)6043	http://www.mod.go.jp/pc/saitama/
千葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町1丁目1-17	043(251)7151	http://www.mod.go.jp/pc/chiba/
東京	160-0022	新宿区新宿6丁目27-30 新宿イーストサイドスクエア5F	03(3260)0543	http://www.mod.go.jp/pc/tokyo/
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253-2	045(662)9429	http://www.mod.go.jp/pc/kanagawa/
新潟	950-8627	新潟市中央区美咲町1丁目1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7F	025(285)0515	http://www.mod.go.jp/pc/niigata/
山梨	400-0031	甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎2F	055(253)1591	http://www.mod.go.jp/pc/yamanashi/
長野	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎1F	026(233)2108	http://www.mod.go.jp/pc/nagano/
静岡	420-0821	静岡市葵区柚木366	054(261)3151	http://www.mod.go.jp/pc/sizuoka/
富山	930-0856	富山市牛島新町6-24	076(441)3271	http://www.mod.go.jp/pc/toyama/
石川	921-8506	金沢市新神田4丁目3-10 金沢新神田合同庁舎3F	076(291)6250	http://www.mod.go.jp/pc/ishikawa/
福井	910-0019	福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎10F	0776(23)1910	http://www.mod.go.jp/pc/fukui/
岐阜	502-0817	岐阜市長良福光2675-3	058(232)3127	http://www.mod.go.jp/pc/gifu/
愛知	454-0003	名古屋市中川区松重町3-41	052(331)6266	http://www.mod.go.jp/pc/aichi/
三重	514-0003	津市桜橋1丁目91	059(225)0531	http://www.mod.go.jp/pc/mie/
滋賀	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5F	077(524)6446	http://www.mod.go.jp/pc/shiga/
京都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3F	075(803)0820	http://www.mod.go.jp/pc/kyoto/
大阪	540-0008	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館3F	06(6942)0543	http://www.mod.go.jp/pc/osaka/
兵庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4F	078(261)8600	http://www.mod.go.jp/pc/hyogo/
奈良	630-8301	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1F	0742(23)7001	http://www.mod.go.jp/pc/nara/
和歌山	640-8287	和歌山市築港1丁目14-6	073(422)5116	http://www.mod.go.jp/pc/wakayama/
鳥取	680-0845	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎6F	0857(23)2251	http://www.mod.go.jp/pc/tottori/
島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4F	0852(21)0015	http://www.mod.go.jp/pc/shimane/
岡山	700-8517	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2F	086(226)0361	http://www.mod.go.jp/pc/okayama/
広島	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6F	082(221)2957	http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/
山口	753-0092	山口市八幡馬場814	083(922)2325	http://www.mod.go.jp/pc/yamaguchi/
徳島	770-0941	徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5F	088(623)2220	http://www.mod.go.jp/pc/tokushima/
香川	760-0062	高松市塩上町3丁目11-5	087(831)0231	http://www.mod.go.jp/pc/kagawa/
愛媛	790-0003	松山市三番町8丁目352-1	089(941)8381	http://www.mod.go.jp/pc/ehime/
高知	780-0061	高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8F	088(822)6128	http://www.mod.go.jp/pc/kochi/
福岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町1丁目12番	092(584)1881	http://www.mod.go.jp/pc/fukuoka/
佐賀	840-0047	佐賀市与賀町2-18	0952(24)2291	http://www.mod.go.jp/pc/saga/
長崎	850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎2F	095(826)8844	http://www.mod.go.jp/pc/nagasaki/
大分	870-0016	大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎5F	097(536)6271	http://www.mod.go.jp/pc/oita/
熊本	860-0047	熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎B棟3F	096(297)2051	http://www.mod.go.jp/pc/kumamoto/
宮崎	880-0901	宮崎市東大淀2丁目1-39	0985(53)2643	http://www.mod.go.jp/pc/miyazaki/
鹿児島	890-8541	鹿児島市東郡元町4番1号 鹿児島第2地方合同庁舎1F	099(253)8920	http://www.mod.go.jp/pc/kagoshima/
沖縄	900-0016	那覇市前島3丁目24-3-1	098(866)5457	http://www.mod.go.jp/pc/okinawa/



平和を、仕事にする。

陸海空自衛官募集

< 自衛官募集ホームページ >

http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/



スマートフォン



モバイル

< 募集コールセンター >

守ろうみんなの国 ☎ 0120-063792

(年中無休受付時間12:00~20:00)

- お問い合わせは、下記自衛隊地方協力本部へ。